

## 一 般 質 問 通 告 書

上記の件について、下記の通り質問したいので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

令和2年11月20日

議席番号 17番

東村山市議会議長 あて

質問者 木村 隆

記

### 1 市民にとって便利で快適な市センター地区構想の実現に向けて

- (1) 市センター地区構想のこれまでの経緯と策定の目的について。
- (2) これまでは「市センター地区構想」として策定してきたが、構想案公表前に「市センター地区構想」と「整備」という表現を除いた理由について伺います。
- (3) 現状における市センター地区の課題は何か。また、今後の市の人口推計等将来予測等をふまえて、市センター地区構想の目指すべき方向性や概要をお伺いします。また、市のこれからのまちづくりの課題も示されています。それぞれ、重要度や優先度の高い課題は何でしょうか。伺います。
- (4) 市センター地区構想も第5次総合計画や次期都市計画マスタープランなど5計画策定の中で検討されてきたが、構想案策定までの庁内における検討体制、及び市民参加における策定の経過を伺います。
- (5) 26haという構想区域が示されております。市役所などの公共施設や北側の久米川第13都営住宅跡地を中心としてみると、かなり広いエリアに拡大して区域が設定されているようですが構想区域の考え方について伺います。また、市民と企業そして行政と一体でのまちづくりに期待することを伺います。

- (6) さまざまな基盤整備などが進められたのが案を見てわかりました。その中で主なデジタル等の歩みが示されておりますが、センター地区のまちづくりとデジタル化の関係性について伺います。
- (7) 将来ビジョン「新たな活力を生み出し、快適に暮らし働く質の高いスマートな都市」また、コンセプトとして「活力」・「快適・安全・安心」・「環境」を掲げていますが、これらはセンター地区構想の中で最も重要な部分だと思います。どのような視点から検討されたのか伺います。
- (8) 市センター地区構想区域の現行の用途地域では、様々な課題があると認識していますが、将来にビジョンを具現化する方向性に用途地域を視野にとあります。土地利用を誘導していくうえでも、高度利用ができるように変更していくことも重要だと考えるが見解を伺います。
- (9) 以前、小町議員が平塚市の庁舎建て替え時、税務署を誘致し、複合的な機能を市の中心に整備した事例を紹介されたと思いますが、市センター整備地区構想を検討していくうえで、参考とした他自治体の事例はあったのか伺います。
- (10) 市センター地区の現状をふまえ、2040年までにどうやって構想を実現していくのか。また、20年後の東村山市の未来はどのようなまちがどのようにつくられていくのか。市長に見解をお伺いします。